

令和8・9年度入札参加資格審査申請の手引き
(物品・委託)

橋本市 総務課

受付期間：令和8年1月6日(火)～2月5日(木)

1. 物品・委託の入札参加資格審査の申請について

橋本市が発注する物品購入等（原材料、修繕、機械点検、リース、レンタル、役務の提供及び水道用品等を含む）の入札・見積に参加希望する者は、次の事項を熟読のうえ、必ず期限までに申請書及び必要書類を提出してください。

なお、橋本市及び橋本市水道事業の入札参加資格審査を一括して受付します。

令和6・7年度より申請は原則電子申請となりました。（紙申請も可能です。）

（1）申込み資格

次の各項目による。

①地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと

地方自治法施行令（抜粋）

（一般競争入札の参加者の資格）

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 1 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

②国税、地方税及び市に対する債務を滞納していないこと

③令和8年1月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること

④経営状態が健全であると認められること

⑤営業に関し許可・認可等を必要とする場合において、当該許可・認可等を得ていること。

（2）入札参加資格の有効期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

（3）電子申請にかかる注意点について

PDF形式を指定している提出書類についてはスキャニングや変換処理等によりPDF形式に整理し、申請フォームに添付して提出してください。

提出書類は指定のない場合は全て白黒で問題ありません。

スキャニングは鮮明にしてください。不鮮明な場合は、添付のやり直しを依頼する場合があります。

コンピュータウイルスに感染したデータを添付することの無いよう注意してください。

使用印鑑届の原本は、申請日から参加資格の有効期間終了日まで、市の求めに応じていつでも提示できるよう保管してください。

(4) 行政書士による代理申請について

本申請を行政書士が代理申請する場合は、申請書類の所定の箇所に行政書士情報を記入してください。また、本申請にかかる委任状（様式は任意）を電子申請の場合は PDF 形式、紙申請の場合は紙媒体にて提出してください。

(5) 申請書の受付期間

令和 8 年 1 月 6 日（火）から令和 8 年 2 月 5 日（木）午後 5 時必着

持参の場合の受付時間は、上記の期間の午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時となります。（土曜、日曜、祝日を除く）

(6) 提出方法

橋本市及び橋本市水道事業の入札参加資格審査申請を一括して受付しています。

原則、電子申請により提出してください。

電子申請の場合

令和 8 年度入札参加資格申請フォーム（物品購入等）

（https://logoform.jp/form/dD8K/uketsuke_bu_R8）より提出して下さい。

※申請(訂正)期間以外はアクセスできません。

紙申請（郵送・持参）の場合

紙申請の場合は、提出書類を通番順に A4 縦の紙ファイル（2穴のもの、色は任意）に綴り、表紙と背表紙に「令和 8 年度入札参加資格審査申請書」、「商号又は名称」を表示してください。また、封筒に「入札参加資格審査申請書在中」と赤書きで表記し、以下の提出場所に郵送・持参してください。

提出場所 〒648-8585 橋本市東家一丁目 1 番 1 号

橋本市 総務部 総務課 契約検査係

(7) 問い合わせ先

記載事項等不明な点については、次のところへ問い合わせてください。

橋本市 総務部 総務課 契約検査係

電話：0736-33-1218 （直通）

(8) 受領確認の通知

申請書の受領後、受領確認書を電子メールにて送付しますので、申請担当者又は代表のメールアドレスは必ず記載してください。また、行政書士による申請の場合は、行政書士に受領確認書を電子メールにて送付します。

持参による提出の場合、以前は窓口で書類の確認、受領確認書の発行を行っていましたが、令和 6・7 年度申請より、窓口での書類の確認は行わず受領のみを行い、受領確認書は書類の確認後、原則電子メールにて送付しています。

(9) その他

- ①申請締め切り以降の、物品・委託の業種コードの変更、追加はできません。
- ②申請書及び調書等の日付（令和8年1月6日～2月5日の間）を、必ず記入してください。
- ③この申請にもとづき所定の審査の結果、資格を有すると認められた場合は橋本市の入札（見積）参加資格者登録名簿に登録されます。（但し、必ず入札（見積）に参加できるというものではありませんのでご了承ください。）
- ④入札（見積）参加資格者としての登録有効期間は令和8年4月1日から令和10年3月31日までとしますが、不当な行為等があった場合は期間の途中でも資格を取り消すことがあります。
- ⑤入札（見積）参加資格者決定の個別通知は行いません。結果については橋本市ホームページに掲載しますので確認してください。（令和8年3月掲載予定）

2. 提出書類及び記入要領等 (※【 】内は電子申請の場合のファイル形式です)

通番	書類の名称【ファイル形式】																																										
	記入方法等																																										
	紙ファイル（紙申請の場合のみ必要） 提出書類を通番順に A4 縦の紙ファイル(2穴、色は任意)に綴ってください。また、表紙と背表紙に「令和8年度入札参加資格審査申請書」、「商号又は名称」を表示してください。																																										
1	提出書類チェックリスト【エクセル形式】 申請前に提出書類が全てそろっていることを確認してください。また、申請者確認欄に○印等を記入してください。																																										
2	入札参加資格審査申請書【エクセル形式】 1) 申請日を記入してください。 2) 「商号又は名称」欄での株式会社等法人の種類を表わす文字については、下表の略号を用いてください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>略号</th><th>種類</th><th>略号</th><th>種類</th><th>略号</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社</td><td>(株)</td><td>有限会社</td><td>(有)</td><td>合資会社</td><td>(資)</td></tr> <tr> <td>協同組合</td><td>(同)</td><td>協業組合</td><td>(業)</td><td>企業組合</td><td>(企)</td></tr> <tr> <td>財団法人</td><td>(財)</td><td>社団法人</td><td>(社)</td><td>合名会社</td><td>(名)</td></tr> <tr> <td>特例財団法人</td><td>(特財)</td><td>特例社団法人</td><td>(特社)</td><td>合同会社</td><td>(合)</td></tr> <tr> <td>一般財団法人</td><td>(一財)</td><td>一般社団法人</td><td>(一社)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>公益財団法人</td><td>(公財)</td><td>公益社団法人</td><td>(公社)</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 3) 「代表者氏名」欄の氏名については、姓と名前との間は1文字あけてください。 4) 「本社(店)電話番号」及び「本社(店)FAX番号」欄での市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「ー(ハイフン)」で区切り、()は用いないでください。 5) 「代表メールアドレス」欄については、本市からの種々の連絡に対応可能なアドレスを記入して下さい。 6) 「適格請求書発行事業者登録番号」欄については、税務署長の登録を受けた登録番号(インボイス制度における登録番号)を記入して下さい。(必須ではありません) 7) 「営業年数」欄には、創業からの審査基準日(令和8年1月1日)時点での営業年数を記入してください。営業年数が1年に満たない場合、申し込みできません。 8) 「総従業員数」欄には、審査基準日(令和8年1月1日)時点で常勤している職員数(事務職及び技術者等)を記入してください。 9) 「登記上の本店所在地」欄には、実際に営業している所在地と登記上の会社所在地が異なる場合に登記上の本店所在地を記入してください。同一の場合は「同上」としてください。 10) 「申請担当者」各欄については、入札参加資格申請に関する連絡に対応可能な担当者の情報を記入してください。	種類	略号	種類	略号	種類	略号	株式会社	(株)	有限会社	(有)	合資会社	(資)	協同組合	(同)	協業組合	(業)	企業組合	(企)	財団法人	(財)	社団法人	(社)	合名会社	(名)	特例財団法人	(特財)	特例社団法人	(特社)	合同会社	(合)	一般財団法人	(一財)	一般社団法人	(一社)			公益財団法人	(公財)	公益社団法人	(公社)		
種類	略号	種類	略号	種類	略号																																						
株式会社	(株)	有限会社	(有)	合資会社	(資)																																						
協同組合	(同)	協業組合	(業)	企業組合	(企)																																						
財団法人	(財)	社団法人	(社)	合名会社	(名)																																						
特例財団法人	(特財)	特例社団法人	(特社)	合同会社	(合)																																						
一般財団法人	(一財)	一般社団法人	(一社)																																								
公益財団法人	(公財)	公益社団法人	(公社)																																								

3	<p>委任状【エクセル形式】<u>※委任先がある場合のみ提出</u></p> <p>申請者に代わり本市との入札、契約等に関する事務を受任者が行う場合、添付してください。委任事項の一部を抹消する場合は、取り消し線で抹消してください。（見え消しとしてください。）</p>																	
4	<p>誓約書【エクセル形式】</p> <p>記載内容をご確認の上、記入してください。内容に誓約できない方は申込みできません。</p>																	
5	<p>役員等調書及び照会承諾書【エクセル形式】</p> <p>本市指定の様式です。審査基準日（令和8年1月1日）時点の役員等について記入します。</p> <p>法人：「履歴事項全部証明書」の役員に関する事項に登載されている<u>法人以外の方（個人の方）</u>全員について記入してください。紙申請の場合において、名簿を別紙とする場合は、当市様式の申請者欄に記入のうえ、任意様式の名簿と併せて提出してください。</p> <p>個人：事業主の方のみについて記入してください。</p> <p><u>委任先がある場合はその受任者についても記入してください。</u></p>																	
6	<p>資本・人的関係のある関連業者届出調書【エクセル形式】</p> <p>橋本市建設工事及び委託業務請負業者入札参加資格審査申請時及び資格認定後において、入札の適正さが阻害される恐れがある一定の資本関係又は人的関係（以下、「支配関係等」という。）を有する複数の申請者を把握するため、資本・人的関係のある関連業者届出調書を提出してください。</p> <p>記載については、「別紙 資本・人的関係のある関連業者の届出について」を参照してください。<u>資本関係又は人的関係がある他の入札参加資格(申請)者の有無に関わらず、必ず提出してください。</u></p>																	
7	<p>業種別調書【エクセル形式】</p> <table border="1" data-bbox="260 1244 1503 2014"> <tr> <td data-bbox="260 1244 711 1343">物品調書</td><td data-bbox="711 1244 1503 1343">登録を希望する業種に応じ、物品調書・委託業務調書を作成し、提出してください。</td></tr> <tr> <td data-bbox="260 1343 711 1441">委託業務調書</td><td data-bbox="711 1343 1503 1441">物品調書・委託業務調書にて記載した登録業種に応じ、下記の業種別調書を追加で提出して下さい。</td></tr> <tr> <td data-bbox="260 1441 711 1540">印刷業者調書</td><td data-bbox="711 1441 1503 1540"><u>印刷【0301～0399】</u>の品目を希望する場合は「物品調書」に加え、追加で提出して下さい。</td></tr> <tr> <td data-bbox="260 1540 711 1639">自動車修理(板金)業者調書</td><td data-bbox="711 1540 1503 1639"><u>自動車修理(板金)・車検【1102】【1104】</u>の品目を希望する場合は「物品調書」に加え、追加で提出して下さい。</td></tr> <tr> <td data-bbox="260 1639 711 1738">燃料販売業者調書</td><td data-bbox="711 1639 1503 1738"><u>燃料【1201～1299】</u>の品目を希望する場合は「物品調書」に加え、追加で提出して下さい。</td></tr> <tr> <td data-bbox="260 1738 711 1837">工業薬品取扱業者調書</td><td data-bbox="711 1738 1503 1837"><u>工業薬品【1420】</u>の品目を希望する場合は「物品調書」に加え、追加で提出して下さい。</td></tr> <tr> <td data-bbox="260 1837 711 1936">機械警備業者調書</td><td data-bbox="711 1837 1503 1936"><u>機械警備【2102】</u>の業務を希望する場合は「委託業務調書」に加え、追加で提出して下さい。</td></tr> <tr> <td data-bbox="260 1936 711 2014">廃棄物処理業者調書</td><td data-bbox="711 1936 1503 2014"><u>廃棄物処理業務【3001～3099】</u>の業務を希望する場合は「委託業務調書」に加え、追加で提出して下さい。</td></tr> </table>		物品調書	登録を希望する業種に応じ、物品調書・委託業務調書を作成し、提出してください。	委託業務調書	物品調書・委託業務調書にて記載した登録業種に応じ、下記の業種別調書を追加で提出して下さい。	印刷業者調書	<u>印刷【0301～0399】</u> の品目を希望する場合は「物品調書」に加え、追加で提出して下さい。	自動車修理(板金)業者調書	<u>自動車修理(板金)・車検【1102】【1104】</u> の品目を希望する場合は「物品調書」に加え、追加で提出して下さい。	燃料販売業者調書	<u>燃料【1201～1299】</u> の品目を希望する場合は「物品調書」に加え、追加で提出して下さい。	工業薬品取扱業者調書	<u>工業薬品【1420】</u> の品目を希望する場合は「物品調書」に加え、追加で提出して下さい。	機械警備業者調書	<u>機械警備【2102】</u> の業務を希望する場合は「委託業務調書」に加え、追加で提出して下さい。	廃棄物処理業者調書	<u>廃棄物処理業務【3001～3099】</u> の業務を希望する場合は「委託業務調書」に加え、追加で提出して下さい。
物品調書	登録を希望する業種に応じ、物品調書・委託業務調書を作成し、提出してください。																	
委託業務調書	物品調書・委託業務調書にて記載した登録業種に応じ、下記の業種別調書を追加で提出して下さい。																	
印刷業者調書	<u>印刷【0301～0399】</u> の品目を希望する場合は「物品調書」に加え、追加で提出して下さい。																	
自動車修理(板金)業者調書	<u>自動車修理(板金)・車検【1102】【1104】</u> の品目を希望する場合は「物品調書」に加え、追加で提出して下さい。																	
燃料販売業者調書	<u>燃料【1201～1299】</u> の品目を希望する場合は「物品調書」に加え、追加で提出して下さい。																	
工業薬品取扱業者調書	<u>工業薬品【1420】</u> の品目を希望する場合は「物品調書」に加え、追加で提出して下さい。																	
機械警備業者調書	<u>機械警備【2102】</u> の業務を希望する場合は「委託業務調書」に加え、追加で提出して下さい。																	
廃棄物処理業者調書	<u>廃棄物処理業務【3001～3099】</u> の業務を希望する場合は「委託業務調書」に加え、追加で提出して下さい。																	

8	<p>履行実績入力表【エクセル形式】</p> <p>「物品調書」「委託業務調書」で記入した業種について、主に官公庁（橋本市）と契約を締結し、業務が完了したものを新しいものから順にご記入ください。（官公庁との契約がない場合は、民間企業との契約でも可）</p> <p>※業種コードについては、「業種コード一覧表」を参照してください。</p> <p>紙申請で記入欄が足りない場合は、用紙をコピーしてご記入ください。</p>
9	<p>必要な許認可・資格等【エクセル形式】</p> <p>営業に関し法律上必要とされる許可・認可・登録・資格等について記載してください。</p>
10	<p>営業許可証等の写し（写し可）【PDF 形式】</p> <p>「7. 業種別調書」「9. 必要な許認可・資格等」で記載した、許可書・認可証・資格等を証する書面・資格書等の写しを提出してください。</p> <p>提出する営業許可証等の写しは、申請日時点で有効なものが必要です。</p>
11	<p>使用印鑑届【PDF 形式（カラー）及び 原本保管】</p> <p>「使用印鑑」欄には、入札・契約時に使用する印鑑を押印してください。委任先がある場合は、その委任先のものを押印してください。</p> <p>法人：「実印」欄は、法務局へ届出済みの代表者印（印鑑証明書の印）を押印してください。</p> <p>個人：「実印」欄は、市町村へ届出済みの代表者印（印鑑登録証明書の印）を押印ください。</p> <p>それぞれ複数の印鑑の登録はできません。登録できる印鑑は1種類のみとなります。</p> <p>電子申請の場合、本様式の PDF データはカラーのみ可とします。また、使用印鑑届の原本は、申請日から参加資格の有効期間終了日まで、市の求めに応じていつでも提示できるよう保管してください。</p>
12	<p>履歴事項全部証明書又は身分証明書（写し可）【PDF 形式】</p> <p>法人：法務局が発行する「履歴事項全部証明書」を添付してください。</p> <p>個人：本籍地の市町村長が発行した「身分証明書」を添付してください。</p> <p><u>いずれも申請日より前3ヶ月以内に発行されたものが有効となります。</u></p>
13	<p>印鑑証明書（写し可）【PDF 形式】</p> <p>法人：法務局が発行する「印鑑証明書」を添付してください。</p> <p>個人：住民票のある市町村長が発行する「印鑑登録証明書」を添付してください。</p> <p><u>いずれも申請日より前3ヶ月以内に発行されたものが有効となります。</u></p>
14	<p>納税証明書（国税）（写し可）【PDF 形式】</p> <p>税務署において発行</p> <p>法人：納税証明書<u>その3の3</u>（法人税と消費税及び地方消費税の未納でないことの証明）を添付してください。</p> <p>個人：納税証明書<u>その3の2</u>（申告所得税と消費税及び地方消費税の未納でないことの証明）を添付してください。</p> <p><u>いずれも申請日より前3ヶ月以内に発行されたものが有効となります。</u></p>

15	<p>市税完納証明書（橋本市税）（写し可）【PDF 形式】</p> <p>橋本市役所 税務課において発行</p> <p>※橋本市に納付すべき市税等がある場合に限り提出してください。</p> <p>※橋本市内に支店又は営業所が所在しているにもかかわらず「市税完納証明書」が発行されない場合は、市に届け出た「法人等の設立異動届出書」の写しを提出してください。 申請日より前3ヵ月以内に発行されたものが有効となります。</p>
16	<p>財務諸表等（直前2年間分）（写し可）【PDF 形式】</p> <p>法人：審査基準日（令和8年1月1日）以前の直前2年間分における「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」を添付してください。 公益法人、社会福祉法人、NPO法人、組合等については、上記に準ずる書類を添付してください。（例；「貸借対照表」「事業活動計算書」「資金収支計算書」）</p> <p>個人：審査基準日（令和8年1月1日）以前の直前2年間分における税務署に提出した青色申告決算書（貸借対照表、損益計算書）の写し、または白色申告書（収支内訳書）の写し。電子申告の場合は、税務署に提出したことが分かる書類を添付してください。</p>
17	<p>電子契約利用申出書（別記様式）【エクセル形式】</p> <p>※任意提出（電子契約の利用を希望しない場合、提出不要）</p> <p>※過去に本様式を提出された方も、電子契約を希望する場合は再度ご提出ください。 (申請内容に変更がないかどうかを確認するため。)</p> <p>橋本市と契約を締結する際に、電子契約の利用を希望される場合は、本様式を提出してください。（本様式を提出された場合でも、書面での契約は可能です。）</p> <p>電子契約の利用には契約責任者の役職、氏名、メールアドレスの登録が必要となります。なお、事務担当者の同情報は任意です。電子契約の利用登録受付は随時行っているため、今回必ず申請する必要はありません。</p> <p>電子契約の詳細については、橋本市ホームページ「橋本市電子契約ポータル（https://www.city.hashimoto.lg.jp/guide/somubu/somu/keiyakukensa/denshikeiyaku/index.html）」を参照してください。</p>